

令和3年度事業計画書

公益財団法人日本防災通信協会（以下「日防災」という。）は、防災通信思想の普及、防災通信機器の普及及び管理運用指導並びに犯罪の防止等に関する事業を行い、安全で秩序ある国民生活の実現に資することを目的としている。

日防災が主たる事業として抑止対策に取り組んでいる金融機関を対象とした強盗事件は、平成13年の発生件数237件をピークに100件台で推移してきたが、平成20年に83件と二桁台になって以来減少傾向を続け、令和2年は11件（対前年比2件減）と、昭和49年以降最少の発生件数となった。減少してきた要因として、警察活動の強化とあわせ、各金融機関の自主防犯対策の充実等が考えられるところ、これを支援してきた日防災の事業活動が着実に機能しているものと捉えている。

平成28年から5年間ににおける金融機関強盗事件の発生状況を見ると、日防災が運用指導等により防犯対策等の支援をしている金融機関の110番非常通報装置設置台数千台当たりの発生件数は1.0件であり、支援をしていない金融機関の2.5件に比べて極めて低くなっている。また、店舗内やその周辺で短時間のうちに現行犯逮捕又は緊急逮捕された早期検挙率を見ても、支援している金融機関は87%であり、支援をしていない金融機関の45%に比べて高くなっており、防犯対策上大きな効果が上がっている。

日防災では強盗事件以外でも身の危険を感じた場合には110番非常通報装置を活用するよう助言しているが、日防災が支援している金融機関では、令和2年には、預金引き出し手続きに際し身分証の提示を求められたことに激昂して職員の胸ぐらを両手で掴むなど暴行を加え現行犯逮捕された事件をはじめ20件の事案で活用された。

一方、日防災では金融機関以外の公共的施設等に対する普及及び運用指導にも力を入れているが、特に平成28年7月26日に神奈川県相模原市の障害者支援施設において発生した殺人等事件（以下「相模原事件」という。）に鑑み、令和2年度も社会的弱者関連施設（障害者支援施設、高齢者施設、女性・少年保護施設及び保育所・学校等をいう。以下同じ。）に対する110番非常通報装置の普及を推進するとともに防犯講習や不審者侵入対応訓練等防犯対策の支援を行った。

日防災が支援しているこれら金融機関以外の公共的施設等においては、令和2年には、病院の救急外来に来院した患者の付添人が突然職員に迫るとともに「面会カード回収ボックス」を投げつけて損壊させた器物損壊事件や鉄道駅で乗客同士が口論となりリュックサックで殴って全治1週間の怪我を負わせた傷害事件等病院、鉄道駅その他の施設での現行犯逮捕事件16件をはじめ身の危険を感じた182件の事案で110番非常通報装置が活用された。

なお、新型コロナウイルス感染症の発生・感染拡大に伴い、日防災では、感染防止対策の励行、時差出勤やテレワークの導入を図るとともに、感染防止対策を講じた上での訪問指導等を実施した。特に、令和2年4月7日及び4月16日の緊急事態宣言発令中は訪問指導等を自粛し電話による指導助言や資料送付を行い、令和3年1月7日及び1月13日の緊急事態宣言発令中は先方の意向を踏まえた訪問指導等を行った。

日防災としては、このような事業活動の成果を踏まえ、令和3年度も新型コロナウイルス感染防止対策に配慮しつつ、以下の重点推進事項に基づき、警察と緊密に連携を図りながら所要の事業を推進していくこととしたい。

1 110番非常通報装置設置事業所（以下「設置事業所」という。）の自主防犯対策の支援

日防災の各支部長は、新型コロナウイルス感染防止対策に配慮しつつ設置事業所を個別に訪問し、110番非常通報装置の効果的な活用に関する指導や防犯対策全般に関する指導・助言等を引き続き行う。

特に、金融機関に対しては、近年、出勤時を狙う、無言のまま紙片を見せて脅す、液体の入ったペットボトルを示すなど強盗事件の様相が多様化している状況に鑑み、これらに対する具体的な対応要領について指導・助言等を行う。

また、敷地が広い社会的弱者関連施設に対しては、110番非常通報装置の効果的活用と防犯対策のための職員間の連携について、実態に応じた指導・助言等を行う。

防犯講習や新入職員研修は事業所職員の防犯意識を醸成するのに効果的であることから、設置事業所に対しその開催を奨励し、支部長の防犯講話のほか、防犯対策DVDを積極的に活用して実施する。

防犯訓練については、その効果的な実施のため、日防災として各警察機関との連絡調整、訓練実施に関する各事業所への助言を行うなど引き続き支援

していく。

防犯講習（新入職員研修を含む。）及び防犯訓練の実施に当たっては、感染リスクを低くするような具体的実施方法を助言し感染防止対策を講じた上で行う。

新規設置事業所に対しては、運用開始直前又は運用開始後早い時期での防犯講習や防犯訓練を実施し、早期に事業所職員の防犯対策に関する意識の向上を図るとともに、110番非常通報装置の効果的な活用について指導・支援していく。

なお、運用指導時や保守事業者による保守点検時の110番通報ボタンの押下訓練は設置者から高い評価を得ており、今後とも迅速確実に押下できるよう設置位置に応じた訓練を継続して行っていく。

また、誤報の防止対策についても指導していく。

2 110番非常通報装置の普及活動

110番非常通報装置の設置数は、平成9年度末に約4万500台に達した後、金融危機等による金融機関の店舗統廃合が進み、平成25年度末には約3万4,900台まで減少した。その後、平成26年度の京都府防災無線協会からの移行や、平成28年7月の相模原事件を契機とした社会的弱者関連施設への設置拡大等により、逐年300台前後純増し、平成29年度末設置数は約3万6,200台となった。

しかし、平成30年度以降、日銀のマイナス金利施策の継続等により、金融業界の経営環境が厳しさを増すなか、店舗統廃合に伴う110番非常通報装置の廃止が急増し、その動きは令和2年の地銀合併特例法成立により加速している。一方、相模原事件から時間が経過するに伴い、障害者支援施設・高齢者施設における新設が鈍化するなか、保育所・学校等における新設は堅調に推移してきたが、令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、訪問による普及活動が制約を受けたほか、施設側が施設整備の重点を防犯対策から感染防止対策にシフトしたこともあり、新設が伸び悩んだ。この結果、令和2年12月末現在の設置数は約3万5,100台となっている。

設置機関別にみると、金融機関には令和2年12月末現在約2万9,100台が設置されているが、一部の信金・信組及び農協等に未だ設置されていない店舗があることから、今後も普及率の向上を図ることが必要である。

金融機関以外の公共的施設等については、社会的弱者関連施設、病院、道

路料金所、鉄道駅等に令和2年12月末現在約6,000台が設置されている。

なかでも、相模原事件以降の社会的弱者関連施設における新設累計は、令和2年12月末現在約1,700台となっている。特に、保育所・学校等については、不審者侵入事件等が依然発生し、子どもの安全に対する関心が高まりを見せていることから、これらを中心とした社会的弱者関連施設における安全・安心対策の強化に向け、今後も積極的に普及活動に取り組むことが必要である。

また、病院、鉄道駅、官公署等の社会的弱者関連施設以外の公共的施設等においても暴行事件等が発生していることから、各地域における治安状況・地域実態に合わせた普及活動が必要となってきた。

以上から、令和3年度の普及活動においては、次の項目を重点に推進する。

- 金融機関店舗における普及率100%を目標とした継続的な普及活動
- 社会的弱者関連施設の安全・安心に向けた積極的な普及活動
- 社会的弱者関連施設以外の公共的施設等に対する各地域の治安状況・地域実態に合わせた普及活動

3 日防災の活動や事業に関する広報活動

110番非常通報装置の効果的活用をはじめとする防災通信思想の普及を図るため、日防災の活動や事業に関する情報の提供等、次のような広報活動を推進する。

- 機関紙「防災通信」その他情報資料の充実
- 視聴覚教材「防犯対策DVD」（金融機関防犯対策、社会福祉施設防犯対策、幼稚園・保育園等防犯対策）の無料貸出
- 「110番非常通報装置設置ステッカー」及び「防犯ポスター」の提供
- 設置事業所の業務形態に応じた防犯対策資料の作成と提供
- 防犯講習・新入職員研修・防犯訓練、各種広報資料の提供及びホームページ等、あらゆる機会を通じた広報活動の推進